

## 平成30年度第5回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

- ▽日 時 平成31年2月15日（金）午後3時から午後4時まで
- ▽会 場 府中市役所 北庁舎3階第6会議室
- ▽出席委員 山本会長、木村副会長、福島委員、相馬委員、内山委員、長屋委員、関委員  
川口委員、小出委員
- ▽出席職員 日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副  
主幹、高橋建築施設課公共施設マネジメント担当主査、二階堂建築施設課事務  
職員、野口建築施設課事務職員、酒見建築施設課技術職員
- ▽傍 聴 者 0名
- ▽内 容
- 1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書（案）について
  - 2 その他

### 【配布資料】

資料 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書（案）

## 会議録

(事務局)

皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、「第5回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

※ 配布資料の確認

それでは、進行につきまして、会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、第5回の公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催いたします。

始めに、本日の委員の出席状況についてですが、皆さんいらっしゃいますので、会議は有効に成立しております。

次に、前回の協議会の議事録について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

前回の協議会の議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただいた中で、文言修正等させていただいております。お手元にお配りさせていただいた議事録のうち、赤字で記載している部分が修正点となっております。そのほか、修正点がございましたらご指摘くださいようお願いいたします。

(会長)

前回の議事録について、修正箇所などありましたらお願いします。

それでは続いて、本日の傍聴の申し出の状況について、事務局よりお願いします。

(事務局)

本日の協議会の傍聴について、応募はございませんでした。

(会長)

それでは本日の議題に入らせていただきます。議題1の府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。

## 【議題1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書(案)について】

(事務局)

それでは、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書(案)についてご説明いたしますので、お手元に資料1をお願いします。

最初に、目次を用いまして、本報告書(案)の構成について、ご説明させていただきます。まず、「はじめに」として前書きを記載しておりまして、第1章では、府中市の公共施設全体を捉えた、公共施設マネジメントの取組の背景などを記載しています。第2章では、本協議会における検討の対象とさせていただいた3つの施設の現状を整理しています。第3章では、国の統計や市民アンケートから、宿泊施設を取り巻くニーズを整理し、第4章では、他自治体の取組事例を紹介しています。第2章から第4章までを踏まえて、第5章で対象施設が抱える課題の整理を行い、第6章では課題を踏まえた検討の過程を示し、第7章ではそれぞれの施設の今後の方向性を定めています。最後に、第8章では、方向性に向けた取組の着実な実行のためのポイントについて整理しています

続いて、本報告書(案)の内容になりますが、1ページでは「はじめに」としまして、本協議会における検討の経過や、今後の取組に必要な考え方などについてまとめております。

「第1章 検討に当たっての前提条件」では、2ページから4ページにわたり、「1 公共施設マネジメントの取組の背景」といたしまして、府中市の公共施設が、老朽化の進行、健全財政の維持と多様化する市民ニーズへの対応という大きく3つの課題に直面する中で、公共施設マネジメントの取組を推進していることを記載しています。また、4ページの中ほどから、「2 モデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」の概要」としまして、取組の目的や対象施設、スケジュールについて記載しています。

続いて、5ページから23ページまでが「第2章 対象施設の現状」で、敷地面積や延床面積など、施設の基礎情報を整理し、また、利用状況や収支状況、施設のハードの状況のほか、姉妹都市交流事業やセカンドスクールなど、各施設特有の事項についても記載しております。

24ページから始まる「第3章 対象施設を取り巻く市民ニーズの整理」のうち、「1 国の統計等から見る旅行の現状」では、国内宿泊者数が横ばいである状況や、長野県・山梨県への旅行で利用されている宿泊施設の状況、八千穂高原における観光客数の推移などを記載しています。

続いて、26ページから、「2 市民アンケートの結果から見える余暇の過ごし方や対象

施設に対するニーズ」について、過去1年間の宿泊旅行の状況などから、府中市民の宿泊旅行に対するニーズの高さや、「家族」や「友人・知人」、「夫婦・カップル」といった少人数での旅行が主流で、団体旅行が減少していることのほか、利用した宿泊施設について、「ホテル・旅館」が多く選ばれている一方で、「公共の宿泊施設」が10%未満であったこと、また、それぞれの施設を選んだ理由を記載しています。また、29ページでは、対象施設のこれまでの利用状況を記載しているほか、その理由をまとめています。30ページでは、アンケートの結果から、宿泊施設を選ぶ要素として、アクセス性が重視される中で、「やちほ」のアクセス性に課題がある旨を示しているほか、今後も余暇に利用したい公共施設を示しています。

31ページから33ページまでの「第4章 他自治体における宿泊機能・サービスに関する取組事例」では、保養機会の提供と宿泊体験学習について、本協議会内で紹介しました他自治体の事例について、まとめております。

34ページから始まる「第5章 対象施設が抱える課題の整理」では、現状を踏まえた共通の課題として、利用者数の減少、利用者一人当たりの市負担額の増加、施設の老朽化に伴う安全性の確保と今後の大規模改修にかかる費用の負担、公共の宿泊施設に対するニーズの低下を挙げていますが、順次、それぞれの施設について課題を整理しています。

「やちほ」に関しまして、まず、管理運営することによる効果（メリット）について、安価で利用可能な保養の場が確保でき、心身のリフレッシュや健康増進に寄与すること、佐久穂町を訪れる動機になることのほか、毎年実施している春・秋の友好訪問バスハイクなどの交流事業を同様の形で継続できることを挙げています。

一方で、課題として、まず、利用者数の減少が挙げられます。35ページの表には、ピーク時である平成4年度と指定管理制度導入前の平成19年度、そして平成29年度の利用者数や稼働率を記載しています。ピーク時と比較して約6,000人も利用者数が減少しているほか、稼働率についても大きく減少しています。また、平成20年度以降、指定管理者による管理運営を行っていますが、利用状況は横ばいとなっています。現状、宿泊施設として様々なニーズに対応している「ホテル・旅館」が多く選ばれている中で、今後、「やちほ」の利用状況が好転していくことは、困難であると考えられます。

次に、収支状況の悪化についてですが、利用者一人当たりの市負担額が平成29年度に約14,000円となっており、施設整備当初の約8,000円と比較すると、2倍近くまで増加しています。平成29年度で、「やちほ」の管理運営にかかる市負担額は約8,200万円でしたが、今後の想定として、大規模改修等を行うことにより平成31年度以降の市負担額は約1億2,300万円となり、1年当たり約4,100万円が増加します。利用者一人当たり市負担額も約14,000円から約21,000円まで増加し、宿泊料金や食事代も勘案すると、1人1泊約27,000円のサービスを提供している計算になります。

36ページから37ページにかけて、市民ニーズとの乖離を記載していますが、市民アンケートで今後も利用したいという方が20.6%という結果であり、また、アクセス性に課題があることや温泉がないという点で、宿泊施設に求められる市民ニーズとの乖離が確認できます。なお、他市の宿泊施設と稼働状況を比較する中で、世田谷区の区民健康村や品川区の品川荘、港区のホテル暖香園など、稼働率が良い施設については、温泉があるということも確認できています。

38ページから、府中山荘が抱える課題の整理ですが、まず、管理運営することによる効果（メリット）については、特定の施設での安定的なセカンドスクール運営が可能であり、人的安全性が確保できること、200名規模を収容可能であり、また、アレルギー対応等がしやすいこと、府中市からバスで2時間程度の距離であり、緊急対応が可能であることのほか、小学校が利用しない期間に、府中市民が安価で利用可能な保養の場が確保できることを挙げています。

一方で、課題として、まず、一般利用者数の減少が挙げられます。39ページの表には、ピーク時である平成2年度と平成29年度の利用者数と部屋稼働率を記載していますが、一般利用者による利用が減少しています。その理由について、府中山荘は林間学校施設として整備されていますが、団体旅行が大きく減少する中で、ホテルや旅館のようなサービスを提供していないため、市民ニーズとの乖離があるものと考えられます。

次に、収支状況の悪化ですが、全利用者で見ると、一人当たりの市負担額は約5,000円弱で横ばいの状況ですが、一般利用者一人当たりにかかる市負担額は平成29年度に約13,000円となっています。平成29年度における府中山荘の管理運営にかかる市負担額は約6,800万円でしたが、今後の想定として、大規模改修等を行うことにより平成31年度以降の市負担額は約1億3,400万円となり、現状からほぼ倍増します。利用者一人当たり市負担額も約13,000円から約25,000円まで増加し、宿泊料金や食事代も勘案すると、1人1泊約28,000円のサービスを提供している計算になります。

なお、府中山荘については、ハードの状況から大規模改修が喫緊の課題となっており、寒冷地であることを考えれば、2年程度の工期が見込まれ、この期間についてはセカンドスクールの実施のため、代替施設を準備することが不可欠です。

次に、府中市教育委員会による宿泊体験学習の検証・検討としまして、府中山荘の利用の大半をセカンドスクールが占めている現状の中で、教育委員会による検討の結果が、府中山荘の今後の在り方に大きな影響を及ぼすことを示しています。また、41ページでは、市民ニーズとの乖離としまして、市民アンケートで今後も利用したいという方が20.6%という結果であり、また、団体利用を想定した施設であることから、一般市民の利用に関して、ニーズとの乖離が生じていることをお示ししています。また、37ページに記載のとおり、世田谷区の区民健康村については、府中山荘と同じ程度の宿泊可能人数となっていますが、府中山荘の部屋稼働率が約30%であるのに対し、区民健康村はその倍の約61%という非常に良好な稼働状況となっています。その大きな理由は温泉やスキー場ですが、府中山荘

については、立地も含めて、一般に利用されるための条件が整っておらず、大きな課題となっています。

続いて、生涯学習センターの宿泊施設が抱える課題の整理ですが、まず、管理運営することによる効果（メリット）については、市内において、安価で宿泊研修や合宿をすることができることのほか、宿泊が可能なことにより、生涯学習センター内の学習施設や体育施設などの利用者の増加を図ることができることを挙げています。

一方で、課題として、まず挙げられるのは、利用者数の減少があります。

42ページの表には、ピーク時である平成6年度と指定管理制度導入前の平成24年度、そして平成29年度の利用者数や稼働率を記載していますが、ピーク時と比較して5,000人弱の利用者数が減少しているほか、稼働率についても大きく減少しています。また、平成25年度以降、指定管理者による管理運営を行っていますが、利用状況は横ばいとなっています。

次に、収支状況の悪化ですが、生涯学習センターについては、施設ごとに切り分けて費用を算出することができないため、施設全体の収支になりますが、43ページのグラフに記載のとおり、平成29年度における市負担額は約4億8,000万円でしたが、今後の想定としまして、大規模改修等を行うことにより平成31年度以降の市負担額は約6億7,000万円となり、1年当たり約1億9,000万円が増加します。

続いて、市民ニーズとの乖離としまして、市民アンケートでは、生涯学習センターの宿泊施設を利用したことがあるという方は約5%で、3つの対象施設の中でも特に利用が少ないという結果になりました。また、利用者の内訳について、市外の割合が最も多くなっていることから、当該施設に対する市民ニーズは非常に低いものであると考えられます。

44ページの「第6章 宿泊機能・サービスの在り方に向けた検討」については、第5章で整理した課題を踏まえて、本協議会で行った検討の過程をお示ししています。それぞれの対象施設について、第3回と第4回の協議会で議論いただいた検討パターンを掲載しているほか、本協議会での主な意見についてまとめさせていただいております。

続いて、55ページの「第7章 宿泊機能・サービスの今後の方向性」では、各施設の今後の方向性を定めております。

市民保養所「やちほ」については、ピーク時と比較して利用者数が約52%減少し、また、アクセス性の課題や温泉がないことなどから、市民アンケートにおいて今後も余暇に利用したいという回答が約21%という状況で、現在の市民ニーズとの不適合が生じています。今後、市民利用を拡大していくためには、ソフト面の見直しだけでは難しい状況です。また、継続して施設を維持していくためには、多くの費用が必要となり、1年当たり現在の約8,200万円の市負担額から、約4,100万円が増加することを見込んでいます。「やちほ」を含む公共施設全体が大きな課題を抱えている中で、市民ニーズが低下した施設に、更

なる投資をしてまで存続していくことはできません。よって、市民保養所「やちほ」の今後の方向性については、処分とします。

一方で、40年近く継続してきた姉妹都市交流については、維持・強化が前提となりますので、維持・強化に向けた様々な手法について、佐久穂町と協議が必要となります。

施設処分ありきではなく、「やちほ」が有している「姉妹都市交流の拠点」としての機能が十分に補完される仕組みについて協議し、これまで積み上げてきた姉妹都市との良好な関係が継続していくことを期待します、と結論づけています。

次に、56ページでは、八ヶ岳府中山荘の今後の方向性になりますが、府中山荘については、一般利用者による利用が非常に少なく、ピーク時と比較して約62%減少しています。また、林間学校施設であることから、近年、大きく減少している団体利用に適した施設となっており、市民アンケートにおいても今後も余暇に利用したいという回答が約21%という状況です。指定管理者制度など民間のノウハウを活用した運営への切り替えも可能ですが、ソフトを見直したとしても、現状の施設では、利用状況の好転は難しい状況です。公共施設全体を取り巻く課題を考えると、更なる投資により、市民ニーズに適合する施設とすることは困難な状況です。よって、一般利用に関していえば、府中山荘により提供する施設サービスは不要と考えられます。

一方で、府中山荘は市立小学校のセカンドスクールに利用されていますが、府中山荘があることによって、安定的かつ安全な運営が可能となっています。しかし、施設のハード面については、大変厳しい状況にあります。本館部分については、昭和59年度に建てられており、新耐震基準に適合した建物にはなりませんが、外壁等の劣化の状況や、寒冷地に建てられていることなどを考慮すると、直ちにコンクリート調査等を実施し、耐久性を検証した上で、必要な改修等を行う必要があります。このことに伴い、1年当たり約6,800万円の現在の市負担額から、約6,600万円が増加することを見込んでいます。

既に府中山荘は長寿命化改修は難しい状況と考えられるため、ここで必要な改修を2年程度かけて行ったとしても、建物の耐用年数まで、長い時間が残されているわけではありません。府中市の公共施設全体の課題も踏まえて検討を実施してきた本協議会としては、府中山荘の存続は厳しい状況にあると言わざるを得ません。

現在、教育委員会では、セカンドスクールを含めた宿泊体験学習の在り方の検証・検討を行っています。その中では、民間の宿泊施設を利用した宿泊体験学習も検討しており、本協議会においても、武蔵野市や港区などの事例を確認したほか、他市との共用による宿泊体験学習のための施設管理など、様々な議論を行いました。府中山荘の存廃により宿泊体験学習を行う児童やその保護者、教職員などの負担が増加してしまう事態も避ける必要があります。

いずれにしても、公共施設マネジメントを所管する部署と教育委員会が、個別の施設のハード・ソフトの課題だけでなく、公共施設全体の課題も共有し、連携することで、より良い在り方を選択することを求めます、と結論づけています。

最後に、58ページでは、生涯学習センターの今後の方向性を定めています。

生涯学習センターの宿泊施設については、団体利用に限った宿泊要件や、そもそも市内にある宿泊施設であることから、利用者数が約3,000人、部屋稼働率が約21%と、非常に低い利用状況となっています。宿泊要件の緩和など、運営を見直すことで、利用状況が好転することも考えられますが、やはり当該施設に対する市民ニーズの高まりは認めることが難しい状況です。よって、生涯学習センターの宿泊施設の今後の方向性については、機能転換とします。

今後の方向性を機能転換とした中で、課題としては、当該施設部分について、現状では府中市が新たな必要機能等のイメージを持っていないことです。生涯学習センター全体では、小ホール、スタジオと音楽室を除いた学習施設や体育施設の稼働率は、高い状況にはありません。

宿泊施設の新たな活用については、また別の検討になりますが、1つの活用方策として、全体的な稼働状況にも課題のある生涯学習センターの活性化に繋がる資産活用など、効果的な活用に向けた検討が必要となります、と結論づけています。

59ページの第8章では、取組の着実な実行に向けたポイントについて5点掲げています。(1)では、「やちほ」の今後の在り方について、佐久穂町と協議を重ねていくことの重要性、(2)は、生涯学習センターの施設全体の在り方についても課題として捉え、早急に検討を行っていくこと、(3)は、今後の進め方として、関係者と連携し、取組を推進可能な体制を構築すること、(4)は、府中山荘の検討に当たって、情報共有を図るなど、教育委員会との、見直しに向けた連携体制を構築すること、(5)は、公共施設の老朽化が進行する中で、スピード感を持った取組が重要であることを記載しています。

報告書(案)の説明については、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書(案)について説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

47ページと51ページの図について、保養事業の中央のゾーンに【必要】と書いてあるかと思いますが、「やちほ」はバツが書いてあって、おそらく、その隣には府中山荘が2つ並ぶはずであるかと思いますが、上が「やちほ」になっていますので、修正をお願いします。

(事務局)

修正します。



(委員)

対象としている3つの施設の中で、処分という結論にしている「やちほ」が一番はっきりしていますが、これが公表されるのは、この会議資料が市のホームページに公開されるタイミングとなるのでしょうか。

例えば、答申を待たずに、今日のうちにホームページに公開したりして、あくまでも有識者としての協議会の結論として、「やちほ」は処分というように公表されるのでしょうか。

(事務局)

答申として市のホームページに公開されますが、市として第三者の意見の提出を受けましたという形でアップされ、その時に初めて公表されます。

(会長)

答申が出るまでは、この報告書の内容については公表しないということによろしいでしょうか。

(事務局)

そのように考えております。

(委員)

公共施設マネジメントの取組の目的として、公共施設の最適化を掲げているわけですが、行財政改革推進プランの中に公共施設の最適化という項目があって、その付帯のモデル事業であるといった旨を、報告書の冒頭部分や「はじめに」など、どこかに入れた方が良いと思います。

この報告にあたって、協議会における前段の趣旨として、公共施設の最適化を目的に議論してきました、ということをはっきり出した方が、市民に理解してもらいやすいと思います。

また、議論の対象となる佐久穂町に対して、不意打ちのような印象を受けられてしまい、友好関係に摩擦が生じてしまうのも良くないので、府中市としては公共施設の最適化について審議してきましたということを、佐久穂町にも伝え、理解を得ることが重要であると思います。

それから、56ページ、57ページのところで、はっきりさせなければいけないのが、まず前提として、57ページの最初の行にある「必要な改修を2年程度かけて行ったとしても」という部分は、府中山荘を改修しようとしても、2年間は施設を閉鎖しなければいけないということも含めています。そのため、仮に施設を2年間閉鎖して改修したとしても、という旨のことは書いた方が良いと思います。

もう少しはっきりさせなければならぬと思うのが、56ページに府中山荘の今後の方向性を図式化していますが、単純にこれだけ見ると、両論併記のような印象を与えるように

見受けられます。

私の理解で言いますと、前回までの議論では、56ページの最初の段落にあるような、一般利用に関して言えば、施設のサービスに関しては不要、ということが原則ですが、最後の詰めにあたる部分で、セカンドスクールをどうするかという議論が残っている、というのが前回までの流れであると思います。

そういった意味で言いますと、まず基本として府中山荘の施設は処分ですが、セカンドスクールの課題は残っている、というスタンスではないかというのが私の理解です。

そのため、56ページの図を修正するのと、57ページにおいては、3つの段落があり、そのうち最初の段落が最も大切です。第二段落では、セカンドスクールについての議論がまだ残っており、慎重に検討を進める必要があるとしていますが、第一段落と第二段落を入れ替えても良いのではないかと思います。

「やちほ」については、まだ議論は残っていますが、原則として、存続は難しいというのが、これまでの議論での流れであると認識しています。

(会長)

委員の意見として出ました、協議会における前段の趣旨として、公共施設の最適化を目的に議論してきたことについて、事務局側は加筆してください。府中山荘に関する部分は、委員と同様ではありますが、現実的には、2年間の改修時期の後は、おそらくですが、そんなに長くは存続できないと思います。そうすると、またある一定の期間を終えて同じようなことの繰り返しになりますので、書いておくべきかと思います。ここで改修したとしても、57ページの第一段落に書いてある通り、施設を使える期間はしばらくの間だけですので、30年、40年も使えるわけではなく、限度があります。

私も、これまでの協議会の流れとして、そのような認識です。

ただセカンドスクールについては、大事なことですので、そこはまだ議論が残っているとは思っています。

(委員)

これまで協議を重ねた中で、「やちほ」の処分などの意見が出ているというのは分かっているのですが、私はこの協議会に委員として参加して、「やちほ」との関係もある中で、個人的にはこの案は反対です。先ほど、事務局側の話で佐久穂町と友好関係を築くとありましたが、佐久穂町には何も連絡をせずに、「やちほ」の今後の方向性として、こうした案を進めていくというのはまさに不意打ちであって、友好関係を崩すためにやっていると思えられてもおかしくないと思います。

55ページの図だけを見ますと、処分ありきで佐久穂町と協議していくと受け取れますので、まずは話をして、その中で処分をしたいとする市側の意思を伝えるべきかと思います。府中山荘の場合は、セカンドスクールがあることもあって、相手がいる、こうした形でやっ

ていますとありますが、佐久穂町については、市側から友好関係を結んでいるにも関わらず、こちらから一方的に処分と言うことは、おかしいと思います。

また、相手がいることですので、佐久穂町との協議の中で、処分の意向があると市側から伝えるのであり、最初から処分ありきでいくのはおかしいです。

(会長)

最初の段階として、先ほどの委員のご意見のとおり、公共施設の最適化を踏まえての協議会であり、そこから始まっている中で、この3つの施設をどうするかを議論しています。

この協議会から答申があるわけですが、おそらくは市はその答申を受けて、すぐに佐久穂町に対していきなり施設を処分しますとはせずに、それなりの順序を踏まえて進めていくと思います。佐久穂町に対して、「やちほ」の譲渡はできませんかなどの前置きがあるかと思いますが、そういった部分を内容に含めるということでしょうか。

(委員)

会長にお話しいただいた件についても含めてもらいつつ、前回は意見を出しましたが、そういった譲渡などについては、佐久穂町では財政的にも規模的にも難しいというのが分かります。

協議会として、処分の方向にいかねばいけないという意見を出すのは良いのですが、私は「やちほ」に関係がある者として、全面的に賛成という形はとれません。内容として、処分以外の方法もないのだろうか、という可能性が全く示されていないように感じます。

前回の協議会で、「やちほ」の今後の方向性の案として、処分以外にあと2つの案が出されていましたが、その2つの案はありえない案だとは思っていますので、そうなる基本的には処分しか残っていませんが、もっと別の案はなかったのだろうか、私の意見としては思います。

(会長)

貸付も譲渡もかなり厳しいかと思います。

(委員)

厳しいのは分かっています、現実的には処分という決定が出たとしても、それは協議会の決定で良いのですが、私としては、姉妹都市ということで、相手がある問題ですので、佐久穂町に対して何も言わずに処分という結論を出されても、納得できないというのが個人的な意見です。

(会長)

その辺については、せっかく姉妹都市との友好関係を結んでいる以上、順序を踏まえて丁

寧にということ、55ページの「やちほ」の今後の方向性の中に入れていただきたいと  
思います。

(事務局)

これからの流れをご説明すると、公共施設マネジメントの取組は、最適化と計画的保全の  
2つの取組を進めています。

今回は、施設の量の側面から最適化の検討を進めていますが、この取組自体が、府中市と  
しても初めての取組です。その流れをいかにスムーズに進めていくかという過程が非常に  
重要です。今回の協議会では、第三者の立場として様々な意見をいただきたいと考えており、  
市内部、そして市外部を合わせた3つの視点からバランスよく意見をいただけた中で、来年  
度、最終的に市の方向性を決めたいと思っています。

その中で、各施設においてどのような取組をしていくのかについて、スケジュールも出し  
ていきたいと考えています。市の財政状況だけを踏まえて、佐久穂町に市の考え方を示すの  
ではなく、まずはスタートとして、第三者の意見をいただきつつ、様々な視点を含めて、議  
論をしていくというステップを踏んでいくことを考えています。

来年度、佐久穂町と協議をしていくにあたり、協議会における議論の中で、処分をします  
という話が出たということ、そのまま市の意思として伝えるというわけではなく、市の財  
政状況も含めて、佐久穂町との調整に入りたいと思います。

(会長)

市の今後の流れとして、内容は分かりましたので、協議会全体として、全員一致で「やち  
ほ」は処分ではなく、処分以外も検討すべきという話が出ていたということについても、事  
務局側は55ページの中に含めるようにしてください。

(委員)

今話を聞いて、なおさら思いましたが、今回の協議会の中で、委員全員が統一して「や  
ちほ」の処分という意見を出したというのは納得がいきませんので、私のような意見もあつ  
たと入れていただけると、ありがたいです。

(委員)

今後の方向性について、それぞれの施設ごとに方向性を掲げることは良いのですが、元々  
この施設はこうした目的のためにありました、という施設としての最初の目的や意図を前  
段として書いて、それを存続していくことが、こうした理由で難しくなりそうなので、形を  
変えます、といった書き方も良いのではと思います。

つまりは、最初に方向性をいきなり掲げるよりも、例えば「やちほ」であれば、この施設  
は元々姉妹都市交流を目的とした施設であると、しかし、今後、姉妹都市交流をしていくに

あたって、施設を存続していくのは、府中市と佐久穂町の両方に負担になってしまう可能性が高いので、今回処分することにより、姉妹都市交流の形を変えました、もしくは変えていきたいですといった流れになるかと思えます。

本協議会としても、姉妹都市交流をないがしろにしたいわけではなく、むしろ、姉妹都市交流は重要であるというのが共通の認識ですので、下段の姉妹都市交流についてのくだりは、文章の最初に来て良いのではないかと思います。

また、府中山荘も同様に、元々こういった目的のために造られた施設であり、それをやっけていくにあたって、建て替えを行ったり存続していくには、経営面で見ると負担になったり、あるいは市民のニーズと乖離してきているので、形を変えたいと思いますなど、施設としての目的があることを踏まえて、また、それを活かして、形を変えていきたいと思いますという具合の方が良いのではないかと思います。

(委員)

今回の資料である報告書(案)における構成の中で、先ほど事務局側から説明がありましたが、第2章の部分で、第1回、第2回の協議会にて議論していたそれぞれの施設の概要についても、振り返って記載してありますので、これは何のためにあったのだろうかという内容についても、全体を通して読みますと、理解できるつくりになっています。

ただ、先ほどの委員のお話にありました、委員が全員一致で「やちほ」は処分という流れではなく、処分以外の検討もすべきという意見があったということについては、是非書いた方が良くと思います。協議会における一通りの流れについては、伝わる構成になっていますが、今後の方向性についてどうであったかと考えた際に、この図を私たち委員側が見ても、直接的に処分と受け取ってしまうということですので、全体構成自体は良いかもしれませんが、あとは伝わり方の部分だと思います。

(委員)

今回の資料を読ませていただいた中で、それぞれの施設の今後の方向性の部分で、文中に「一方で」という言葉を使用していますが、これには後付け的な印象を受けました。文章の構成として、いきなり処分ということが前面に出てきており、「一方で」という、ものついでのように受け取れるような書き方で姉妹都市交流の話が出ています。

そうではなくて、姉妹都市交流は大事なことではありますが、こうした理由から、施設を存続していくのは難しいといった、書き方や順序をもう少し工夫していただきたいと思えます。

(会長)

レイアウトとして、言葉を最初に持ってきて、図を後に持ってくるでも良いかと思います。現実的には処分というところではあるのですが、各委員から意見のありました今の話は

大事なことですので、内容に加えていただき、結果として協議会はこのように方向性を考えます、としてください。

(委員)

この建物を見て、こんなにもボロボロなのに、これからもずっと続いていくとは考えないと思います。ただ、先ほどの委員の意見にありました、佐久穂町との友好関係についてはそのとおりで、姉妹都市としての交流は大事であるというのは委員全員の意見で一致していますので、そこはきちんと伝わるようにしていただきたいと思います。

(委員)

構成として、良かった部分を先に書くのもあるかと思います。例えば、府中山荘を作ったことで、このような良いことがありましたと、今現在でもこうした使われ方をしていますなど、プラス的な部分を最初に書いてから、しかしながら、と続けていくのが良いと思います。

最初に問題点や課題点を書いてから、施設を維持していくのは難しいです、でもこうした良い部分がありましたという書き方よりはいいのではと思います。

(会長)

事務局側はそうした表現の仕方について、工夫してください。

(委員)

そこをきちんと議論したので、こうなりましたという、協議会として最初は存続を視野に議論を重ねたという認識でないと、最初から処分ありきだったのかと見えてしまうのではないかと思います。

(会長)

今の意見について、事務局側はこの第7章の中に入れるなりしてください。施設の存続や処分については、これまで議論してきたことです。それが第6章まで入っており、その延長線上としての第7章ですので、そういった書き方にしてください。

(委員)

30ページの上にあるグラフは、利用した対象施設の交通アクセスの印象で、「遠い」という回答の割合を抜粋したものであるかと思います。これを見て、言わんとしていることは分かりますが、府中山荘から「やちほ」に矢印を書いて、約26%増加という表現は分かりにくいかと思います。

別の施設であるのにも関わらず、増加と表現するのは、不適切ではないかと思いますが、この矢印や数値の部分については、なくしても良いかと思います。

(委員)

事務局としては、距離が遠いと回答した人の割合の比較という話だと思います。

(会長)

別々の施設を比較して、増加と表現するのは不適切ですので、矢印はなくても良いと思います。

(委員)

58ページにあります、生涯学習センター(宿泊施設)の今後の方向性について、本来であれば、指定管理者や施設の所管課に対して、もっと話を聞く機会があれば良かったと思います。

公共施設白書などを見ましても、スタジオ、小ホール、音楽室の3つだけは稼働率が良いですが、それ以外は概ね50%を下回っているのが現状で、その中でも、宿泊施設は25%の利用率となっています。

本来であれば、指定管理者側に、施設全体の有効利用がされていないということを考えてもらわなければいけないことではあります。

それから、施設管理者と施設所管課の方で、例えば、空間割を変えるだとか、どのようにすれば全体の稼働率が上がるのかなどの議論があつてしかるべきかと思います。しかし、それを待つてはいられないほど、宿泊施設の稼働率は低いので、今回の協議会の対象として取り上げているのだと思いますが、やはり、全体の問題として、まずは現場にいる人間がどのように考えているのかを議論するのが筋だとは思いますが。

ただ、この機会に、施設所管課等を中心に、全体の機能転換を速やかに、かつ本格的に検討していただきたいと思います。

(委員)

私も同じ感想を持ちました。また、「課題としては市側がイメージを持っていないことです」といった旨の記述がありますが、ここまで言うのだからというのが正直な感想です。この報告書の主体は、市ではなくて協議会なので良いのかもしれませんが、少しどうかかなと感じる書き方だと思いました。確かにイメージがないのかもしれませんが、課題としてのこの書き方は変えた方が良いのではと思います。ですが、イメージがないのであればないなりに、先ほどの委員の意見にもありましたが、早急に手を打つことだと思います。スペースが空きっぱなしであることをまた言われてしまうのはおかしいですので、そこは、最後のページにあります、施設所管課との連携という部分の話になってくるかと思っています。

(会長)

指定管理者はかなり制約があるため、あまり意見も言えず、色々動けないということもあり

ます。

(委員)

仕様が決まっており、その中で運営してくださいということですね。

(会長)

そういった状況ですと、指定管理者に求めても難しいため、その担当部局にて考えざるを得ないということです。

(委員)

発注する側が、ある程度こうしてくださいといった仕様に対して、その仕様のまま運営をするものであり、それで施設にかかるコストを下げましょうというところが大きいかと思えます。

(会長)

運営権まで任せていますと、かなり自由な運営が可能なのですが、そこまで任せていないと、委員の意見のとおり、指定管理者が難しいのであれば、所管部局がやるということになるかと思えます。

(委員)

指定管理者と施設所管課のコミュニケーションはあつてしかるべきかと思えます。

(委員)

私たちに言われるまでもなく、状況が悪いということに対し、担当部局側が業者側に働きかけるなどの動きが、ここ数年の中であつてしかるべきかと思えます。

(会長)

先ほど委員から意見として出ていました、持っていないです、という表現については、協議会としてはそこまで分かりませんので、ないと考えられる、といった表現の方が良いかと思えます。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえ、事務局側で修正します。

(委員)

これまで空いていたわけではないので、イメージとして持っていなかったというのは、ま



だ考えていないだけではないかとも思います。

(委員)

先ほどお話があった生涯学習センターの音楽室や小ホール、スタジオ以外の施設の利用率が低いことについて、宿泊施設もそうですが、ほかはホールや会議室などであり、そういった施設は、それぞれの文化センターにもあって、生涯学習センター近辺の人は使うかもしれませんが、それ以外の人たちはわざわざその場所に行って使うのか。府中市は施設が充実しているからこそ、利用が分散してしまっていると思います。

そういった状況もあるからこそ、機能転換を図るとしても、どういう方向性なのかが重要となります。要は、そこにしかない小ホールや音楽室、スタジオは皆が遠くても使いたいと思うということなのではないかと思います。

(委員)

今のご意見のとおりで、大きな音が出ますから、なかなか街中で練習する場がないわけです。だからこそ、市民のニーズが高いのだと思います。

(会長)

今回の市の再開発で、地下に新しく出来たかと思います。

(事務局)

一年半ほど経ちますが、新しく再開発ビルができて、地下に音楽練習室があります。5階6階には、会議室や市民が集まれる場所があります。先ほどの委員のご意見のとおり、府中市は公共施設が充実しています。色々な場所で、市民が使えるという環境があるのですが、一日にどれだけ使われているのかを分析しますと、結果としては、利用率は低いということもあります。そこにしっかり着目して、それぞれの施設所管課がどのような対策をとるかという部分にまで、踏み込まなければいけないと思っています。

今回の取組は、第2次推進プランにモデル事業として位置付けていますが、その前には第1次推進プランがあります。その中では、大きな目的として、運営の見直しをするということ掲げて、4年間取り組んできて、今の第2次推進プランにつながっています。運営状況の見直しをするべきだということは検討の方向性として定めていますが、課題があるのが現状です。

まだまだ分析しなければいけない課題が多いので、今回の協議会の中でも出ていますが、市として施設を所管しているのであれば、利用状況なども含めて、検討すべきであるという、ご意見をいただいたということで、今回の報告書の中に、委員からのご意見として入れさせていただくことにより、改めて、全庁的に施設の在り方について考えさせていただければと思っています。

(委員)

宿泊施設の話とは異なりますが、市の発信内容を一市民として見ていますと、例えば、運動の指導員の募集だとか、市民の様々な活動の支援だとか、場合によっては創業の支援など、文化的・社会的な活動を市民に促すアクションを、市として取り組んでいるという印象を受けます。そういった取組はあるべきことだと思いますし、活動しようとしては必ず「場」が必要になってきますが、そういった「場」をいざ探しますと、意外となかったりします。

市として様々な人に活発に活動して欲しいと取り組んでいるのであれば、活動の場が必要になってくるため、活動に利用できる「場」として、まだ余裕があるというのは良いことかもしれませんので、情報発信だけでなく、もっと横の関係で連携して、より良い活用をして欲しいです。宿泊施設については協議会として検討しましたが、生涯学習センターの会議室のような視点も大事ではあると思いますので、そういったことも分かるようになればと思います。

(会長)

委員の意見にありました運用状況や利用状況について、府中市は他の市町村に比べて、公共施設は多いです。その公共施設を多く持ったまま、運営しながら維持管理できれば良いのですが、府中市の財政状況は現状では良いとしても、今後、急速に厳しい状況になってくるかと思えます。そういった状況を考えますと、すべての公共施設を維持し続けることはできない可能性がありますので、そうした中で、事務局が話していました、利用状況に着目することはそういった点もあるからだと思います。ただ、活発に市民に利用してもらうことは絶対に必要なことです。施設を廃止するという話の前に、根本としては市民に使っていただくのが前提であり、どれだけたくさん活用していただくのが重要です。そのためにどう工夫できるのか、あまり使われていないのであれば、検討すべきでありますし、生涯学習センターだけではなく、あらゆる公共施設で検討して欲しいと思います。今回はこの3つの施設が対象ではありますが、広げて行って欲しいと思います。

(事務局)

今のご意見のとおり、広げていければと思っています。その前提として、市として財産を所有している事をしっかり踏まえたいと思います。財産があるということは、そこにコストがかかるわけで、そのコストのかかり方が、本当に市民サービスに一致しているかどうか重要です。今ある施設を出来る限り改修し、維持していきたいですが、公共施設が老朽化しているのは事実であり、老朽化を止めない限りは維持できません。しかし、老朽化を止めるには膨大なコストがかかります。それを踏まえると、今ある公共施設をこのまま維持できないことは、試算上、明らかになっています。

可能な限り、今後も公共施設を維持していくためには、今回のように、ある一定の施設については、処分という手法もとらなければならないのが今の状況になります。

公共施設マネジメントを進めているのは、処分をしたいからではなく、公共施設を適正な規模かつ良好な状態で将来に引き継ぎたいからです。そのためには、老朽化している施設に対し、今までと異なる手法でアプローチする必要があり、その中に処分という選択肢があるということです。

市側としていかに上手く説明できるのか、そこが求められていることだと思いますので、しっかりとこういった検討を重ねながら、上手く考え方を発信していきたいと思います。

(会長)

今の事務局のお話を、最後の結論部分に上手く入れてください。いきなり処分という言葉が出てしまうと、受け取りとしても良くはありませんので、最終的な流れとして、やむをえず処分という表現にしてください。

(委員)

今の事務局側のお話を是非入れていただきたいのと併せて、広げていただきたいと思います。

今ある公共施設の総量すべてを維持できないというのは重々承知なのですが、今後、府中基地跡地に、福祉施設や商業施設、住居施設や運動施設などを、まさにこれから造ろうとしているかと思っています。そうなりますと、今後、20年後30年後に、本協議会と同じような会議が開催され、処分した方が良いのではないか、などの話をするのは、とても馬鹿馬鹿しいと思います。

事務局側のお話を本当に広めていただけたら、無駄な施設は造らないはずなのですが、現実としては、府中基地跡地について協議会で検討している中で、ゾーンに関する案などが出ていると聞いています。今後、公共施設を維持していくのが大変だという中で、他の部署で新たな施設整備の話が出てきていることにすごく矛盾を感じますので、先ほどの事務局側のお話を是非入れていただき、他の方にも広げて欲しいと思います。

(事務局)

その矛盾がないように、市の内部で連携を図りながら、将来に本当に残さなければいけない機能を、上手くその場を使うことができないかということも、1つの視点だとは思いますが、公共施設マネジメントの視点は崩さずに、庁内調整を進めていきたいと思っています。

(委員)

府中市としてのモデル事業という話がありましたが、先ほどの委員のご意見として出ました、すべての公共施設を維持できないという現状がある中で、新たな施設の整備を考える話があることに矛盾を感じるという意見については、一般市民でも考えられることだと思います。第1次推進プランの際に、一定の範囲内にある公共施設の会議室の数を揃えて、こ

れだけは必要であるといったような、総量をすべて把握した上での議論があったかと思えます。それと同じように、市の会議室の総量はこれだけあって、だから新たに建てても、その分はなくしていくといったような、府中市全体としての視点で、委員のご意見のような話が出て、それならば仕方ないと納得していただけるような形に、是非していただきたいと思えます。

(会長)

それでは、他にご意見等はないようですので、事務局側は、今回委員から上がった意見を反映する形で報告書(案)をまとめていただきたいと思えます。

修正した報告書については、最初に皆さんにお知らせしてご確認いただき、その際に再度ご意見をいただくという形かと思えます。協議会自体は今回で終了となりますので、後はメール等でお伺いするかと思えます。

その後、最終的な報告書の形の修正と確認については、会長を務めさせていただいている私と、副会長を務めさせていただいている委員に一任いただければと思えます。本日挙がりましてご意見等につきましては、反映していきたいと思えますので、この報告書につきましては、そういった流れでまとめていきたいと思えます。

それでは、次に議題2のその他について、事務局から何かありますか。

## 【議題2 その他】

(事務局)

本日が最後の協議会になりますので、ご挨拶をさせていただきます。

昨年5月から、協議会を全5回開催させていただいた中で、委員の皆様方には貴重なお時間をいただきまして、様々なご議論をいただきました。

最終的に、このような報告書にまとめていくことができまして、皆様には感謝を申し上げます。今後、協議会からいただいた報告書については、しっかりと受け止め、来年度には市の基本方針を作成したいと思えます。

公共施設マネジメントに取り組む中で、施設にかかる様々な課題や可能性などを予測し、将来に必要な取組を進めていますが、賛成や反対を含む、様々なご意見があります。お互いに公共施設を維持していこうとする思いは同じですので、将来に向けてしっかり議論を重ねることができれば、よりよい方向性が見出せるものと思えます。

今後も、様々な立場から、府中市にご協力をいただく場が多々あるかと思えますが、今回の協議会と同様に、ご協力いただきたく、お願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは引き続き、事務局から今後のスケジュールをご説明させていただきます。

先ほど会長よりご発言のありましたとおり、本日いただいたご意見を反映させた報告書(案)を改めて作成し、委員の皆様へメール等で確認をお願いさせていただきます。その後、最終的な形として取りまとめた報告書について、3月7日(木)の午後4時30分より、市長への報告の場を設けたいと考えております。会長・副会長にはご出席をお願いしていますが、委員の皆様もお時間の都合がございましたらご出席いただければと思います。詳細につきましては、後日ご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

委員の皆様も会議の運営にご協力いただきありがとうございました。職員の皆さんには、この検討協議会で議論されたことをしっかりと踏まえ、取組を進めるようお願いいたします。

それでは、これで第5回の協議会を終了します。

以上